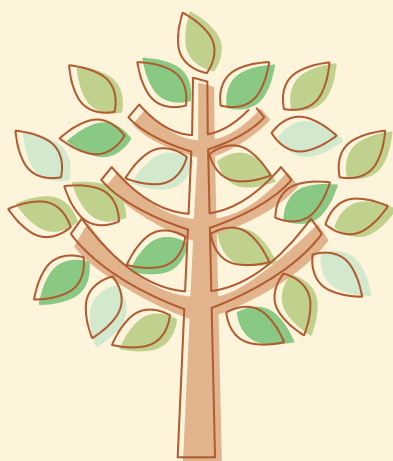


重要

金融事業を中心とした 合併に伴う重要なお知らせ

JA 越後おぢや、JA 北魚沼、
JA 十日町、JA 津南町の魚沼地区の4 JA は、
令和6年2月1日(木)よりJA 魚沼として
新たにスタートします。



【ご注意】市町村やJAの職員をかたった詐欺にご注意を!

- 当JAの職員がお客さまの「キャッシュカード・ご印鑑」をお預かりすることはありません。
- お客さまの「キャッシュカードの暗証番号」をお尋ねすることはありません。
- お客さまの「重要情報(口座番号、暗証番号など)」を電話で聞き出すことは一切ありません。
万が一、上記のようなことがあれば、すぐに警察や取引店にご相談ください。

【ごあいさつ】本冊子の趣旨

日頃よりJAの事業・活動に深いご理解とご支援をいただき、心より厚く御礼申し上げます。
魚沼地区の4JA(JA越後おぢや、JA北魚沼、JA十日町、JA津南町)は、令和6年2月1日(木)に合併し、新たに「JA魚沼」として発足いたします。

本冊子には、今般の合併に伴い組合員・利用者の皆さまにお知らせしたい事項を記載いたしましたので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

魚沼地区の4つのJAの力を合わせて農業・地域・JAを取り巻く環境・情勢変化にしっかりと対応していき、頼りにされるJAを構築していくことを目指して役職員一同努力してまいります。

組合員、利用者の皆さまにおかれましては、ご不便をお掛けすることもあります。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

越後おぢや農業協同組合
北魚沼農業協同組合
十日町農業協同組合
津南町農業協同組合

《目次》

金融事業

1. 金融機関名の変更について……………	2
2. 金融機関名の変更に伴う重要なお案内について……………	2
3. 金融機関名の変更に伴うお客さまのお手続きについて……………	3
4. お客さまが登録した合併JAあての振込先口座情報について ……	5
5. ATMのご利用について ……	5
6. 支店窓口の営業時間について……………	5
7. ローンセンターの営業時間および定休日について……………	6
JA魚沼 店舗新旧対比表 ……	6
主な手数料一覧 ……	7

共済事業 ……………	9
-------------------	---

経済事業 ……………	10
-------------------	----

出資金 ……………	11
------------------	----

金融事業

【1】金融機関名の変更について

令和6年2月1日(木)の合併により「金融機関名」および「金融機関コード」(*)が以下のとおり変更となります。「店舗名」および「店舗コード」につきましては「合併に伴うJA店舗新旧対比表」(6ページ)をご確認ください。

(※)十日町農業協同組合につきましては、金融機関コードおよび店舗コードの変更はございません。

令和6年1月31日(水)まで	
金融機関名	金融機関コード
十日町農業協同組合	5714
越後おぢや農業協同組合	5690
北魚沼農業協同組合	5693
津南町農業協同組合	5719



令和6年2月1日(木)以降	
金融機関名	金融機関コード
魚沼農業協同組合	5714

合併日以降の
本店所在地

〒948-0056
新潟県十日町市高田町六丁目641番地1 (現在の十日町農業協同組合本店所在地)

【2】金融機関名の変更に伴う重要なお案内について

(1)口座番号について

合併に伴う口座番号の変更はございません。

(2)貯金通帳、証書、キャッシュカード等のお取扱いについて

<当座性貯金通帳・定期貯金通帳・定期積金通帳>

ATMをご利用される場合は、引き続きお手持ちの通帳をご利用いただけます。

通帳が満頁になった際に自動的に「JA魚沼」の新通帳に切り替わりますので、ATMにて取り扱い可能なお取引については、引き続きATMをご利用ください。

また、合併日(令和6年2月1日)以降にお取引店舗の窓口をご利用される際は、窓口にて金融機関名、店舗名などの変更のお手続きをいたします。

<定期貯金証書、定期積金証書・財形貯金証書>

引き続きご利用いただけます。証書をお切り替えいただく必要はございません。

<キャッシュカード・JAカード・ローンカードについて>

お手持ちのキャッシュカード・JAカード(一体型・単体型)・ローンカードはこれまでどおりご利用いただけます。それぞれのカードに記載されている金融機関コード・店舗コードは従来そのままの表記となります。

キャッシュカードを参照して公共料金等自動支払いをご依頼される場合や振込先口座として指定する場合は、新しい金融機関コード・店舗コードによりご依頼いただきますようお願いいたします。

(3) 各種手数料の変更について

各種手数料を統一するため、一部の手数料を変更させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。詳細は、「主な手数料一覧」(7ページ)をご参照ください。

(4) 貯金保険機構(ペイオフ)のお取り扱いについて

合併日以降は、「魚沼農業協同組合」として、貯金者1人あたり元本1,000万円と破綻日までのその利息が保護されます。

【3】金融機関名の変更に伴うお客さまのお手続きについて

(1) 給与振込など各種振込の受取口座としてご利用のお客さま

振込依頼人さまに対しては、同封いたしました「振込先金融機関名等の変更のお願い」にて新しい金融機関名、金融機関コード、店舗コード(6ページ参照)をご連絡いただきますようお願いいたします。

また、同文書は各JAホームページおよび店頭窓口にもご用意しております。

なお、合併日以降に「旧金融機関名・旧金融機関コード」、「旧店舗名・旧店舗コード」でお客さまの口座へお振込みを受け付けた場合、令和6年5月2日(木)までは、読み替えてお客さまの口座に入金いたします。

(2) 年金の受取口座としてご利用のお客さま

以下の年金は基本的にお手続きの必要はございません。お手続きの必要がある場合は、当JAより個別にご連絡いたします。下記以外の年金につきましては、年金の支払先へ変更手続きの要否をご確認くださいませようようお願いいたします。

お手続きが不要な年金の種類

- | | | | | |
|-------------|------------|-------------------|--------|---------|
| ・国民年金 | ・国家公務員共済年金 | ・企業年金連合会年金 | ・農林年金 | ・恩給 |
| ・厚生年金 | ・地方職員共済年金 | ・警察共済組合年金 | ・農業者年金 | ・国民年金基金 |
| ・公立学校共済年金 | ・町村議会年金 | ・市町村職員共済組合年金 | ・労災年金 | |
| ・日本私立学校共済年金 | ・市議会議員共済年金 | ・市町村職員共済組合年金短期給付金 | | |

(3) 税金・公共料金・クレジットカードなど各種料金の口座振替をご利用のお客さま

お手続きの必要はございません。

ただし、合併日以降、新たに口座振替のお手続きをされる場合は、新しい金融機関名、金融機関コード、店舗コードをご記入くださいますようお願いいたします。

(4) 定時自動送金をご利用のお客さま

当JAにお申込みいただいた定時自動送金につきましては、お手続きは必要ございません。ただし、他金融機関でご利用いただいている同様のサービスで送金先が当JAの場合は、ご利用の金融機関へご確認ください。

(5) JAネットバンク(個人向け)をご利用のお客さま

お手続きの必要はございません。

ただし、令和6年1月17日(水)～1月31日(水)の期間、新規申込・申込内容変更・解約等ができなくなります(振込・振替、残高照会、入出金明細照会等のご利用可能です)。

また、合併日前日(令和6年1月31日)の23時40分から合併日当日(令和6年2月1日)の6時までにご利用いただけません。

<ワンタイムパスワードをご利用のお客さま>

金融機関コードが変更となる3JA (JA越後おぢや、JA北魚沼、JA津南町)のお客さまにおかれましては、合併後にワンタイムパスワードが解除されますので、以下の手続きを行っていただく必要があります。

- ①ワンタイムパスワードアプリにおける旧トークンを削除
- ②JAネットバンクホームページから合併後JAである「JA魚沼」を選択してログイン
→ワンタイムパスワードを申請する。

※手続きにかかる不明点につきましては、JAネットバンクヘルプデスク
(TEL：0120-058-098) までお問い合わせください。

(6) 法人JAネットバンクをご利用のお客さま

お手続きの必要はございません。

ただし、令和6年1月17日(水)～1月31日(水)の期間、新規申込・申込内容変更・解約等ができなくなります。

(※) 振込・振替、残高照会、入出金明細照会、伝送サービス等のご利用可能です。

(7) JAバンクアプリをご利用のお客さま

お手続きの必要はございません。

ただし、合併日前日(令和6年1月31日)の23時40分から合併日当日(令和6年2月1日)の6時まではご利用いただけません。

また、令和6年2月4日(日)の午前10時まで投資信託残高照会がご利用いただけません。

(8) 国債・投資信託取引があるお客さま

基本的にお手続きの必要はございません。

ただし、一部のお客さまは、取引店舗が変更となりますので個別にご連絡いたします。

(9) 融資・各種ローン取引があるお客さま

お手続きの必要はございません。ご返済につきましては、ご指定の口座より従来どおり引き落としさせていただきます。

また、金銭消費貸借契約証書等のJA名は、新JA名である「魚沼農業協同組合」に読み替えてくださいますようお願いいたします。

(10) 手形・小切手をご利用のお客さま

合併日以前または合併日以降に振り出された手形・小切手は、「旧JA名」が印字されている場合でも、合併前と同様にお客さまの口座から引き落としいたします。

また、「旧JA名」が印字されているお手元の手形・小切手帳は「新JA名」が印字されたものと差し替えいたします。対象のお客さまには個別にご連絡いたします。

(11) マル優 (少額貯蓄非課税制度)、マル特 (少額公債非課税制度) をご利用のお客さま

お手続きの必要はございません。

(12) マイナンバーカードの公金受取口座としてご利用のお客さま

合併前のJA越後おぢや、JA北魚沼、JA津南町の口座を公金受取口座に登録されていた方^(※1)は、「魚沼農業協同組合」への変更手続きが必要です。大変お手数をお掛けしますが、登録状況をご確認のうえ、お客さまのご操作によりマイナポータルから変更手続き^(※2)をお願いいたします。

詳しくはデジタル庁またはマイナポータルのホームページ等をご確認ください。

(※1) 「JA十日町」の口座を公金受取口座に登録されていた方は、変更手続きの必要はございません。この度の変更手続きは合併により金融機関コードの変更があった場合に行っていただくものです。

(※2) マイナポータル上で、合併後の口座情報へ変更が可能となるのは、3月下旬頃の見込みです。ご留意ください。

・マイナンバー総合フリーダイヤル (無料) : 0120-95-0178

受付時間：平日 9時30分から20時00分まで

土日祝 9時30分から17時30分まで (年末年始除く)

【4】お客さまが登録した合併JAあての振込先口座情報について

<ATM振込>

ICキャッシュカードに登録された合併4JAの振込情報につきましては、令和6年2月9日(金)より使用できなくなります。大変お手数をおかけいたしますが、ATMで再度ご登録をお願いいたします。

<JAネットバンク(個人・法人)>

合併日以降、令和6年5月2日(木)までは、ネットバンクにてご登録いただいている合併4JAあての振込先口座は、「魚沼農業協同組合」の内容に読み替えて振込いたします。令和6年5月3日(金)以降は、大変お手数をおかけいたしますが、お客さまのご操作により新しい「金融機関名」、「金融機関コード」、「店舗コード」に変更いただきますようお願いいたします。

【5】キャッシュサービスコーナー(ATM)のご利用について

ご利用時間の変更はございません。また、合併に伴うATMの休止はございません。

なお、一部ATMにつきましては、令和6年1月31日(水)の稼働時間を短縮させていただきます。詳細は、対象のキャッシュコーナーにてご案内いたします。

【6】支店窓口の営業時間について

全支店以下のとおりとなります。なお、プラザ店の営業時間は、プラザ店により異なりますので、最寄りの支店、プラザ店にご確認ください。

営業時間	平日 9:00~15:00
------	---------------

※一部店舗では昼休みを導入しております。

【7】ローンセンターの営業時間および定休日について

ローンセンターの店舗名および営業時間につきましては、以下のとおりとなります。

店舗名	ローンセンター 十日町店※ ¹	ローンセンター 小出店※ ²	ローンセンター 小千谷店※ ³
平日	9:00~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
土曜日	休業	休業	休業
日曜日	9:00~16:00 (※)日曜日営業は隔週	9:00~16:00 (※)日曜日営業は隔週	9:00~16:00 (※)日曜日営業は隔週
祝日	休業	休業	休業
定休日	年末年始	年末年始	年末年始

※1…現在のJA十日町ローンセンター

※2…現在のJA北魚沼ローンセンター

※3…現在のJA越後おぢや本店

ローンセンター小千谷店は、合併日より現・JA越後おぢや本店所在地(小千谷市城内4-1-55)にて営業を開始いたします。

JA魚沼 店舗新旧対比表

合併前【令和6年1月31日まで】			
現在のJA名	店舗名	現コード	
		金融機関	店舗
十日町	本店	5714	001
	きたはら支店	5714	004
	吉田支店	5714	007
	水沢支店	5714	009
	川治支店	5714	012
	十日町支店	5714	016
	川西支店	5714	021
	中里支店	5714	031
	松代支店	5714	041
	松之山支店	5714	051
	越後おぢや	本店	5690
城川支店		5690	003
片貝中央支店		5690	021
北魚沼	本店	5693	001
	中央支店	5693	003
	堀之内支店	5693	010
	広瀬支店	5693	025
	川口支店	5693	050
津南町	本店	5719	001



合併後【令和6年2月1日から】				
新JA名	店舗名	カナ名	新コード	
			金融機関	店舗
魚沼	本店	ホンテン	5714	001
	きたはら支店	キタハラシテン	5714	004
	吉田支店	ヨシダシテン	5714	007
	水沢支店	ミズサワシテン	5714	009
	川治支店	カワジシテン	5714	012
	十日町支店	トオカマチシテン	5714	016
	川西支店	カワニシシテン	5714	021
	中里支店	ナカサトシテン	5714	031
	松代支店	マツダイシテン	5714	041
	松之山支店	マツノヤマシテン	5714	051
	-	-	-	-
	小千谷支店	オヂヤシテン	5714	061
	片貝支店	カタカイシテン	5714	062
	-	-	-	-
	小出支店	コイデシテン	5714	071
	堀之内支店	ホリノウチシテン	5714	072
	広瀬支店	ヒロセシテン	5714	073
	川口支店	カワグチシテン	5714	074
津南支店	ツナンシテン	5714	081	

JA魚沼 主な手数料一覧

令和6年2月1日(木)以降の主な手数料は以下のとおりです。

その他の手数料につきましては、ホームページまたは店頭窓口にてご確認ください。

手数料の種類			金額(税込)	
振込手数料	窓口でのお振込	3万円未満	同一店内	220円
			本支店あて	220円
			系統金融機関あて(県外系統を含む)	330円
			他金融機関あて	660円
		3万円以上	同一店内	440円
			本支店あて	440円
			系統金融機関あて(県外系統を含む)	550円
			他金融機関あて	880円
	ATMでのお振込	3万円未満	同一店内	110円
			本支店あて	110円
			系統金融機関あて(県外系統を含む)	110円
			他金融機関あて	330円
		3万円以上	同一店内	220円
			本支店あて	220円
			系統金融機関あて(県外系統を含む)	330円
			他金融機関あて	440円
	機械利用でのお振込 (電磁的記録媒体など)	3万円未満	同一店内	110円
			本支店あて	110円
			系統金融機関あて(県外系統を含む)	110円
			他金融機関あて	440円
3万円以上		同一店内	330円	
		本支店あて	330円	
		系統金融機関あて(県外系統を含む)	330円	
		他金融機関あて	660円	
定時自動送金	3万円未満	同一店内	110円	
		本支店あて	110円	
		系統金融機関あて(県外系統を含む)	110円	
		他金融機関あて	440円	
	3万円以上	同一店内	330円	
		本支店あて	330円	
		系統金融機関あて(県外系統を含む)	330円	
		他金融機関あて	660円	
個人JAネットバンク でのお振込	3万円未満	同一店内	無料	
		本支店あて	無料	
		系統金融機関あて(県外系統を含む)	110円	
		他金融機関あて	275円	
	3万円以上	同一店内	無料	
		本支店あて	無料	
		系統金融機関あて(県外系統を含む)	330円	
		他金融機関あて	440円	

振込手数料	法人JAネットバンク でのお振込	3万円未満	同一店内	無料	
			本支店あて	無料	
			系統金融機関あて(県外系統を含む)	110円	
			他金融機関あて	275円	
		3万円以上	同一店内	無料	
			本支店あて	無料	
系統金融機関あて(県外系統を含む)			330円		
他金融機関あて			440円		
送金・振込の組戻料			880円		
取立手数料	代金取立	交換所で取立を行うもの	440円		
		交換所を通さず郵便等で取立を行うもの	1,100円		
		取立手形店頭呈示料	1,100円		
		不渡手形返却料	1,100円		
各種発行手数料	貯金残高証明書	窓口端末機発行	550円		
		継続発行	330円		
		手書き発行	660円		
		監査法人向け	2,200円		
	カード新規発行手数料	ICキャッシュカード(個人)	無料		
		ICキャッシュカード(法人)	無料		
	小切手など用紙発行代	小切手帳(50枚綴)	2,200円		
		小切手帳(25枚綴)	1,320円		
		小切手帳(バラ10枚綴)	550円		
		約束手形(50枚綴)	2,200円		
		約束手形(25枚綴)	1,320円		
		約束手形(バラ10枚綴)	550円		
		手形用紙	220円		
		自己宛小切手	550円		
		マル専手形	550円		
	署名鑑登録	5,500円			
	その他手数料	円貨両替手数料	お取扱い枚数	1枚~50枚 51枚~500枚 501枚~ 500枚毎に550円加算	
			硬貨精査手数料	お取扱い枚数	1枚~500枚 501枚~1000枚 1,001枚~ 1,000枚毎に660円を加算
				媒体持込手数料	電子媒体(CD、DVD、USB等)
紙媒体		5,500円			
JAネットバンク 月額利用料		個人向けJAネットバンク月額利用料	無料		
		法人ネットバンク月額利用料	基本サービス(照会・振込サービス)	1,100円	
			基本サービス+伝送サービス	3,300円	
JAデータ伝送サービス 月額利用料		基本サービス	5,500円		
		基本サービス+通知サービス	11,000円		

共済事業

【1】現在の共済契約について

ご加入いただいております共済契約は、JA魚沼に引き継がれます。お客様によるお手続きの必要はございません。

【2】合併に伴う共済掛金の振替日について

令和6年2月1日(木)より、皆様よりご契約いただいております共済契約の掛金振替日を毎月26日とさせていただきます。

パターンA (JA十日町の場合)

【変更内容】

合併前 (令和6年1月振替分まで)	
年払	契約月の翌月 4日
月払	26日



合併後 (令和6年2月振替分より)	
年払・月払	26日

※他金融機関からのお振替は(毎月12日)で変更ありません。

パターンB (JA越後おぢや、JA北魚沼、JA津南町の場合)

【変更内容】

合併前 (令和6年1月振替分まで)	
年払	27日
月払	26日



合併後 (令和6年2月振替分より)	
年払・月払	26日

※他金融機関からのお振替は(毎月12日)で変更ありません。

なお、26日にお振替できなかった場合の再振替日は翌月8日となります。

合併前 (再振替日が8日以外のJA)	
JA十日町(年払)	設定なし
JA津南町	10日



合併後 (令和6年2月掛金再振替分より)	
8日	

※JA越後おぢや、JA北魚沼、JA十日町(月払)の再振替日は変更ありません。

【3】自動車共済事故受付窓口電話番号の変更

合併前 事故受付窓口電話番号	
JA十日町	025-757-1582
JA越後おぢや	0258-83-3847
JA北魚沼	025-793-1722
JA津南町	025-765-3122



合併後 事故受付窓口電話番号
JA魚沼 共済部共済課 025-757-1582

※JA十日町の事故受付窓口電話番号は変更ありません。

※令和6年2月3日以降引受の自動車共済から合併後の事故受付窓口電話番号がドライバー確認カードに印書されます。

【4】共済契約にかかる各種ご案内ハガキのJA名について

ご自宅に郵送される共済契約にかかる各種ご案内ハガキにつきまして、印刷物の作成時期の関係上、合併後の一定期間において「旧JA名」が印書されてお届けされるものがございます。何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

経済事業

【1】購買取引明細書の「締切日」および「代金決済日」について

購買取引明細書 締切日	購買代金決済日 (口座引落日)
末日	20日

※JA越後おぢやとJA十日町は締切日が20日から末日に変更となります。

※JA越後おぢやとJA十日町は口座引落日が翌月10日から翌月20日に変更となります。

※JA津南町は口座引落日が翌月21日から翌月20日に変更となります。

※20日が土曜日、日曜日、祝日の場合、翌営業日が口座引落日となります。

【2】自動車車検の合併日前後の受付対応について

自動車車検は国土交通省の許可が必要なため、令和6年2月1日から2月5日頃まで車検の受付ができません。この期間を除いた日程でお申込みをお願いします。

【3】中古品の車両、農機及び部品等の販売について

中古品の取扱いには新潟県公安委員会の許可が必要なため、令和6年2月1日から2月5日頃まで中古品の取扱いができません。何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

【4】給油所の合併日前後の営業について

各給油所では計量器の設定変更のため、令和6年1月31日、2月1日の二日間の中で1日休業させていただきます。詳しくは店頭表示等をご確認ください。

【5】「給油カード」の令和6年2月1日以降の使用について

JA越後おぢや、JA北魚沼、JA津南町発行の「給油カード（掛カード）」は、令和6年1月31日をもってご利用できなくなります。2月1日からは、新たな給油カードをご使用いただくこととなります。新JAの給油カードは、1月中旬までに給油所から順次お届けする予定です。

なお、JA十日町の給油カードを使用している方はそのまま使用可能です。

出資金

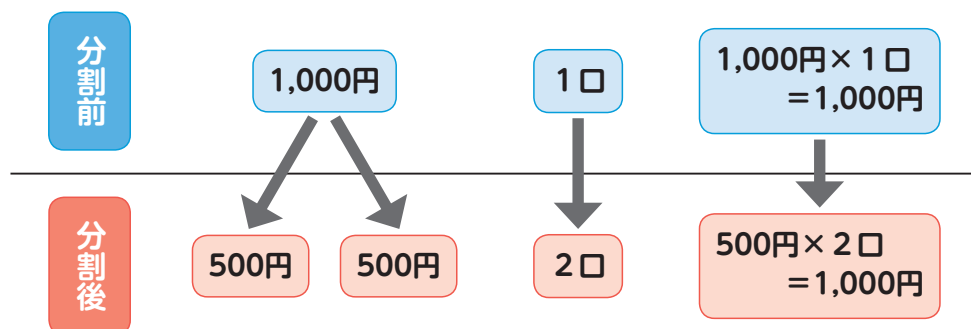
【1】現在の出資金について

手続きは不要です。出資1口金額は500円、最高持口数は20,000口となります。

JA越後おぢや、JA十日町、JA津南町については、現在の出資金額を変更せず、口数を調整します（1口1,000円を2口1,000円に調整）。組合員の出資金額に変更はありません。

また、JA北魚沼については出資口数、出資金額に変更はありません。

（※）出資分割の仕組み（1口→2口 JA越後おぢや、JA十日町、JA津南町の場合）



ご不明な点がございましたら、現在お取引いただいているJAへお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。

■ 越後おぢや農業協同組合	TEL : 0258-83-3421
■ 北魚沼農業協同組合	TEL : 025-793-1700
■ 十日町農業協同組合	TEL : 025-757-1571
■ 津南町農業協同組合	TEL : 025-765-3121